

# 次世代育成支援対策推進法にもとづく 「株式会社ミライト行動計画」

すべての社員が出産・育児に関する制度を理解し、それらを活用して仕事と子育てを両立させることで、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1：子育てしやすい環境づくりをする

<対策>

- 男性の育児参加を促すために、配偶者の出産休暇、子の看護休暇などの全社周知を行う
- 子どものイベント（入学式、卒業式、夏休みなど）における年次有給休暇の取得促進を図る
- ノー残業デーや定時退社がしやすい職場雰囲気づくりをする

目標2：育児中の社員に対する支援を実施する

<対策>

- 育児休業中の社員に対しては、社内情報の発信や復職前面談の実施等、復帰しやすい環境づくりを継続して行う。
- 育児に関する制度や手続きについてまとめたガイドブックを作成し、手続きの書類を社内イントラネット上にまとめて掲示する。